

## 《運輸安全マネジメントに対する取り組みについて》

株式会社昭和観光自動車は、法令順守の立場の下、輸送の安全確保を最優先し、またお客様に安心安全な旅を提供するため弛まぬ努力を惜しまず業務改善に取り組み、経営トップを始め全社員が一丸となって目標達成のため、努力することを宣言致します。

### 【1. 輸送の安全に関する基本的な方針】

- (1) 代表取締役は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全が最も重要であるという認識を徹底させます。また、現場における安全に関する声に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえ、社員に対し主導的な役割を果たします。
- (2) 輸送に関する「計画の策定・実行・チェック・改善（Plan Do Check Action）を確実に実行し、安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- (3) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。

### 【2. 輸送の安全に関する重点施策】

- (1) 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出および投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報の伝達、共有いたします。
- (5) 輸送の安全に関する教育および研修に関する具体的な計画を策定しこれを的確に実施いたします。

### 【3. 輸送の安全に関する目標】

- 2023年度の目標 「人身事故・重大事故・車内事故 ゼロ件」  
「健康起因による事故 ゼロ件」  
「酒気帯び運転の撲滅・アルコール検知 ゼロ件」  
「ドライブレコーダー活用による安全及び快適な運行」

#### 【4. 事故に関する統計】

輸送の安全に関する目標の達成状況（令和6年4月1日現在）

	死亡事故	重大事故	人身事故	物損事故	健康・飲酒	合計
2023年度	0	0	0	0	0	0
2022年度	0	0	0	0	0	0

#### 【5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

- ・全車両へのドライブレコーダーとデジタルタコグラフの導入
- ・新規購入車両への先進安全自動車（ASV）の導入
- ・車両故障防止として法令で定められた以上の頻度で2ヵ月点検を実施
- ・全国交通安全運動（春・秋）の実施
- ・輸送の安全総点検（夏季・年末年始）の実施
- ・ヒヤリ・ハット情報や事故情報の収集と共有
- ・初任診断・一般診断・適齢診断の実施と、診断結果を基に教育・指導
- ・定期健康診断の実施 年1回 結果に基づいた健康管理指導
- ・SAS（睡眠時無呼吸症候群）検査の実施
- ・脳ドックの実施
- ・低濃度オゾン発生器・アルコール消毒液を常備。
- ・運転席飛沫防止仕切りパネルの設置

## 【6. 輸送安全に関する教育及び研修の実施状況】

- ・乗務員年間教育計画を作成し、計画に基づいた教育・指導の実施
- ・ヒヤリ・ハットや事故の情報を収集して、ドライブレコーダーを運転士教育に活用
- ・年4回運輸安全マネジメント会議の実施
- ・年12回乗務員教育の実施
- ・年4回以上乗務員ミーティングの実施
- ・年2回以上事故防止対策委員会の実施
- ・貸切バス乗務訓練の実施（雪道）
- ・救命講習の実施
- ・緊急避難訓練研修の実施
- ・適性診断・適齢診断後に、結果を基にした教育・指導の実施
- ・社長を含めた経営者、安全統括管理者や統括運行管理者が「国土交通省認定運輸安全マネジメントセミナー」に毎年参加
- ・運行管理者資格者及び補助資格者には、法令で定められた受講回数以上の年1回の運行管理者一般講習を受講させるとともに、積極的に社員に運行管理者資格の取得の奨励
- ・65歳以上の高齢運転者には、法令で定められた診断回数以上の2年に1回の適齢診断を受診させ、結果をもとに教育指導を実施

## 【7. 輸送安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置】

- ・2024年2月14日 運行管理部を対象として、当社の監査チームによる安全マネジメント内部監査を実施した結果、適合性、有効性は確認されているとの評価を受けました。

2024年度は、2月中旬を予定しております。

## 【8. 安全統括管理者】

- ・石塚 久彰